



滋賀県議会議員

Okumura Yoshimasa Kensei Report

奥村よしまさ 県政レポート

Vol.61
令和4年3月発行



明日から新年度、コロナに負けないスタートを!!

コロナウイルスのオミクロン株による感染が今だに収まらない状況が続いています。滋賀県の感染者数も減少傾向をたどってはいますが、引き続き、マスク、消毒、うがい手洗いなど、自分でできる対策をしっかりと続けることが重要です。明日からは令和4年度になり、新入生、新社会人としての新たな生活が始まる方もおられると思いますが、以前にもお伝えしたように「コロナとの共存」というものを理解した上で、皆様それぞれ良いスタートを切っていただきたいと思います。

一方、国際情勢においても、一時も気を緩めることができない緊迫した状況が続いており、県議会でも「ロシアによるウクライナ侵攻を非難する決議」および「北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議」を可決させたところです。今後も引き続きしっかりと地域の声を聴き、市、県、国、そして世界情勢にも目を配り、様々な課題に対処してまいりたいと思います。

滋賀県議会2月定例会議にて下記項目について質問を行いましたので、要約してご報告させていただきます。(令和4年2月22日一般質問より)

本県認知度を高める取組について

これまで、私は本県の認知度を高める様々な取組について取り上げてきました。特に近江県への県名変更については、メディアでも取り上げられ、賛否両論が沸き起こりました。その後の県政世論調査で、県名を「変える必要がない」が82.8%という結果になり、知事は変更をあっさりとお断りされました。しかしこの近江県の話は、認知度向上に一役買っていたと思われ、終わらせてしまったことは惜しいことをしたと考えております。近江県を含む本県名称の変更について検討を継続されないのか、知事の考えを伺います。

<知事の回答>

県名変更については一区切りはつけさせていただきましたが、今年県政150周年で、新たな県史や記録の公開等をいたしますので、例えば150年前に、当時の犬上県と滋賀県とが一緒になった時に、どのような名称の議論があったのかといったようなことも掘り下げていく、一つのテーマになるのではないのかと思っています。したがって、名称を変えるどころよりも中身がしっかりと伝えられるよう、さらに取組を深化させていきたいと思っています。



Googleが提唱し、自治体でも取り入れられているサーロインの法則は「作る:届ける:分析する」の割合を「3:6:1」とし、特に「届ける」を重視しています。しかし、ただ単純に情報を伝達し理解してもらうだけではその効果は表れないと考えます。例えば本県の観光地のホームページを見ることによって、情報を知るだけではなく、**心に変化を起こす、滋賀に行きたいとの意識変容をもたらすことが重要です。**「滋賀県広報戦略」を現在作成中ですが、相手の心に変革を起こさせる魅力発信をどのように行おうとされているのか伺います。

<知事の回答>

「滋賀県広報戦略」では、相手の心に響き、実際の行動につながるような効果的な発信をめざしているところです。新たに部局横断的な「広報戦略会議」を設置し、受け手に伝わる戦略的な情報発信に全庁一丸となって取り組んでまいります。今後、滋賀県の魅力発信についても、この「広報戦略会議」を通じて、部局間の連携を図りながら、「滋賀ならではの素材」の発掘や磨き上げに取り組むとともに、映像の活用や複数の媒体の連動など、より効果的な手法による情報発信を行うことで、実際に滋賀に「住む」、「訪れる」、「関わる」といった具体的な行動につなげてまいります。

地域の暮らし、歴史、文化などを深く感じる体験・交流型の滋賀らしいツーリズムを「シガリズム」として推進していくために来年度から観光推進室をシガリズム推進室にするとのことであります。私は毎年知事の新年の挨拶に注目しており、その「シガリズム」について、このように話しておられます。

「滋賀の誇るべき歴史であり、琵琶湖とやま・かわなど豊かな自然であり、こうした歴史や自然を大切にしようとする実践であり、生まれ育つ子どもであり、人とひと、人とあらゆる生きもののつながり、支え合いであります。これらは、これから歩む先を照らす光であるとともに、利他のところ、三方よし、おかげさま、お互いさま、誠信の交わりなど、先人の教えが息づいている証であると感じています。私は最近、この光を感じながら楽しみながら生きることを観光キャンペーンとも重ねながら、「シガリズム」と表現しはじめています。」

この知事の挨拶では、「シガリズム」という言葉は、単なる観光ツーリズムの範疇に収まらず、まさに本県の魅力そのもののお話しをされており、知事の思い入れの強さを感じます。「シガリズム」を狭い範囲で使用し、ツーリズムを推進する室のみにつけるのはもったいない話であります。シガリズムが「滋賀の魅力のすべて」というコンセプトを全面に打ち出し「企画調整課をシガリズム課」や「広報課をシガリズム発信課」にしても良いかもしれません。知事の所見を伺います。

<知事の回答>

まさに奥村議員がおっしゃったような思いを私も持っているところです。当初は、観光ツーリズムをテーマとしてスタートしましたが、まさに、観光とはそれぞれの地域の光を見るということであるように、このコロナ禍、いろんな意味で鬱屈した、暗い、悩みの深いことが多くありますが、その中に見出した滋賀ならではの光、良さとしての光に焦点を当てて魅力を磨き、そして幸せや豊かさを高めるような取り組みができるのではないかと。まだ十分に県民の皆さまや県庁内にも浸透させきれていないが、これから力を合わせて、しっかりと届けられるように努めてまいりたい。そのうえで、ご指摘のあった県庁の組織にそういった言葉を冠することも含めて、ぜひ検討したいと思います。県政全体にしっかりと広げられるように企画調整課先頭に名称を付けることも含めて考えて、対応を強化してまいりたいと思います。



▲びわ湖テラスからの眺望

一般質問は裏面にも続きます▶



滋賀県議会議員 自民党滋賀県支部連合会
教育・文化スポーツ常任委員会 委員 会長代行
議会運営委員会 委員
行財政・新型コロナウイルス感染症等危機管理対策特別委員会 委員
決算特別委員会 委員

奥村 芳正

事務所 〒525-0041 草津市青地町692-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588

自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL・FAX:077-562-4841

活動日記毎日更新中! <http://www.genki-shiga.jp> facebookもチェック! → 奥村芳正

携帯でも発信しています! →



民法改正による18歳成年への県の対応について

成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする「民法の一部を改正する法律」が、令和4年4月1日から施行されます。
 そうなると、18歳・19歳の若者は、親の同意なく契約をすることができるようになる一方で、未成年者取消権を行使できなくなるため、悪徳商法などによる消費者被害拡大が懸念されています。県は国および市町と連携してどのような対策をしているのか伺います。

<総合企画部長の回答>

国では、消費者庁など関係4省庁が連携し、実践的な消費者教育の推進と広報啓発等に自治体、大学等と連携して取り組んでいます。これに併せて、県では、令和元年度から「若年者への消費者教育検討会」を開催し、若年者・教員・保護者向けの啓発資料を作成し、YouTubeでの配信、教員向け研修を行ったほか、市町に資料を提供し広報を行ってもらうなど、連携して対策をとってきました。引き続き、国・市町・学校現場等とも連携し、県消費生活センターに「若者消費者トラブル110番」を設け、集中的に若年者への注意喚起と相談窓口の周知を図っていきたいと思っています。

成年年齢が18歳に引き下げられた後、成人式も18歳の方を対象に実施するのか、その場合は、高校3年生の1月という受験シーズンに実施するのかといった問題があるかと思いますが、県内市町は成人式の開催についてどう対応されるのか伺います。

<知事の回答>

成人式は、その年度内に20歳を迎える方を祝福・激励するために、各市町が主体となって開催の詳細を検討して実施されてきました。昨年12月に調査した「成人の日」の行事に関する調査結果によりますと、県内全ての市町が令和4年度以降についても、これまでと同じ20歳を対象として「はたちのつどい」など「成人の日」に関する行事を開催する予定と承知しています。

警察署留置施設の新型コロナウイルス感染症対策について

警察では多くの職員が一体となって職務にあたっておられることから、ひとたび職員から陽性者が出れば、職場内で大きく広がる懸念があります。県警の警察官及び警察職員の新型コロナウイルス感染状況と職員が感染した場合の対応策について伺います。

<警察本部長の回答>

職員の感染状況は、昨年1月に感染が確認されて以降、本年2月20日まで合計120人の感染が確認されていますが、順次療養・回復しており、これまでのところ、多い時でも各所属、数名が感染・療養中の状態にとどまっております。業務に大きな支障は生じていません。日頃から感染防止の基本を徹底するとともに、感染が判明した際には、当該感染者との一定の接触が認められる職員にも一旦出勤を控えさせ所要の検査を受けさせるほか、関係施設の消毒を行うなど、感染拡大防止の措置を講じるようにしています。

留置施設で勤務する警察官は、被疑者等と接する機会も多いと思われる、被留置者が感染していると、最悪の場合、警察署全体にまん延して警察署が機能不全に陥ることも懸念されます。そこで留置施設内の感染防止策と感染判明時の措置について伺います。

<警察本部長の回答>

留置施設においては、担当職員の感染防止措置や被留置者に対して日々の健康状態の確認のほか、入退場時の手指消毒とうがいなど、種々の対策を講じています。新規に入場した被疑者に対しては、一定期間、分隔壁において健康観察をしています。その上で、被留置者に感染の疑いが生じた場合は、速やかに医療機関を受診させ、関係機関と連携のうえ容態に応じた必要な医療措置を講じることとしています。また、感染が判明し、引き続き留置をする場合は、他の被留置者への感染防止を施した隔離施設において、保健所の指示に従い健康観察を行いながら留置することとしています。

予算特別委員会での審査・調査の結果を報告しました。

2月定例会議に本会議と併せて設置される予算特別委員会での審査および調査の結果について、委員長として報告を行いました。

本会議において本委員会が付託を受けた議案は、一般会計予算をはじめ、10の特別会計予算、5つの企業会計予算を合わせた16議案であり、本委員会では分科会も含め、鋭意審査および調査を行いました。

その中で、各部局の施策等を横断的かつ総合的に審査するために行われた全体質疑では、

- 子ども家庭相談センター体制強化事業について
 - オーガニック近江米等産地育成事業について
 - CO₂ネットゼロヴィレッジ創造事業について
 - 高等学校奨学資金貸付事業について
 - 教職員給与費について
 - 高齢運転者交通事故防止対策事業について
- など、各予算に係る施策や課題に対し、終始熱心な議論が交わされました。



▲令和4年予算特別委員会委員長として

令和4年度滋賀県一般会計予算案が可決されました。

一般会計の総額は前年度から減少
 新型コロナウイルス感染症対策を除く常分は増加

●新型コロナウイルス感染症対策関連事業による主な増減
 医療提供体制の充実・強化(病床確保事業、宿泊・宅療養対策事業等)…… +142億円
 中小企業振興資金貸付金…… ▲392億円

予算規模

一般会計	6,440.3億円	対前年度当初比…▲229.5億円(▲3.4%)
特別会計	2,492.7億円	対前年度当初比…+159.4億円(+6.8%)
企業会計	1,416.6億円	対前年度当初比…+93.4億円(+7.1%)

※企業会計は収益的支出および資本的支出の合計を示しています。

